

氏名（本籍）	朴 貞 淑 (大韓民国)
学位の種類	博士(工学)
学位授与番号	甲 第15号
学位授与日付	平成19年3月23日
専攻	システム工学専攻
学位論文題目	地域に密着した高齢者の共生型居住環境構築に関する研究 —岡山県及び和歌山県における実践事例を通して—
学位論文審査委員	(主査) 教授 足立 啓 (副査) 教授 山岡 俊樹 教授 濱田 學昭

## 論文内容の要旨

### 1. 研究の目的

世界一の長寿国である日本は、男性の平均寿命が78.5歳、女性の平均寿命が85.5歳（2006年）である。2015年には高齢者の割合は人口比率の26.0%となり、4人に1人が高齢者になることが予測されている。介護を必要とする高齢者が増加する中で、高齢者が住み慣れた地域で、安全で快適に暮らせる生活の質（QOL）と価値を保った居住環境が重要な課題となる。本研究では、高齢者が生活主体として地域で住み続けられる居住環境について、岡山県及び和歌山県における事例研究を行い、地域に密着した高齢者の共生型居住環境のあり方を探ることを目的とする。

### 2. 研究の位置づけ

本研究は、地域における高齢者の居住環境について、ハード面からソフト面に至る社会的、文化的、建築学的な側面で解明する。図1は、地域に密着した高齢者の共生型居住環境の概念図である。

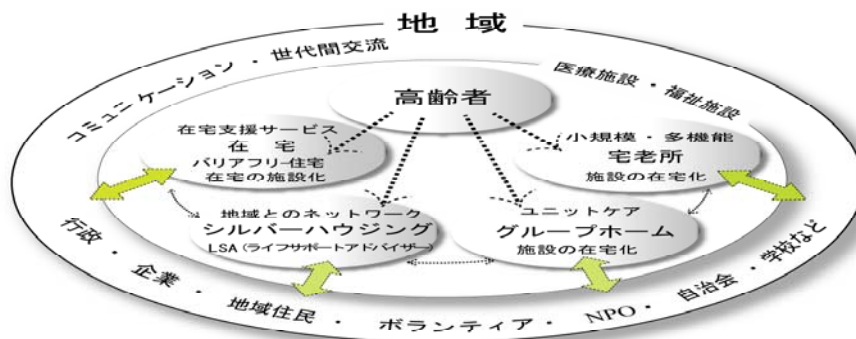


図1 地域に密着した高齢者の共生型居住環境の概念図

「地域」とは、高齢者が現在の生活を維持しながら、住み慣れた町で暮らす「日常生活圏域」を示す物理的環境のみならず、社会文化的環境を含むものである。「共生型」とは、高齢者の居住環境について従来のように在宅、地域共生型シルバーハウジング、グループホーム、宅老所を個別に分離するのではなく、在宅の施設化及び施設の在宅化をはかることによって、地域に密着した生活の継続性やケアの連続性を保つ融合型居住環境を指す。高齢者が住み慣れた地域で住み、施設に入所した場合でも、在宅での生活に近いものにするすることで、高齢者が生活主体として住み続けられる地域との共生型居住環境が構築できる。高齢者は、園芸活動や年中行事などを通して地域の住民や子どもたちとの交流をはかり、世代間交流も積極的に行っている。このような動向は、行政が地域づくりの全般を担う従来の行政主導型から、高齢者が自ら選択し、利用する地域共生型仕組みとなる。地域を構成する保健福祉関係の専門職や行政との連携、事業者（企業）だけでなく、利用者の意思や意見をサポートするボランティア、NPO（非営利団体）、住民、自治会、学校などを含んだ各セクター間の連携をはかるネットワークを構築し、情報伝達や支援の充実化をはかるコミュニケーションや交流によって、高齢者の居住環境の改善がはかれる。地域に密着した高齢者の共生型居住環境は、高齢者が地域に

暮らし続けられること、バリアフリー環境の中で自立できること、特に意識せず気づかないほど自然体で生活できることを目指す居住環境である。

### 3. 研究の意義

本研究の意義は、地方の中核地域として、高齢化、過疎化が進行する岡山県及び和歌山県における高齢者の居住環境を事例研究として、自然環境や人文社会的環境と共に地域特性に根ざした高齢者の居住環境を探ることにある。

### 4. 研究方法

高齢者の居住環境を日常生活に重点を置き、岡山県及び和歌山県を対象地とし、まず、高齢者の居住環境について在宅、地域共生型シルバーハウジング、グループホーム、宅老所における現場調査を行った。次に、高齢者へアンケート調査及びインタビューを行い、統計分析による高齢者の内外居住環境の各要素別満足度を調べた。最後に、地域に密着した共生型居住環境のあり方について考察を行った。

### 5. 研究の内容

本論文は、以下の7章より構成されている。

**第1章**では、序論として、高齢社会の社会的背景、高齢者の状況と特性、高齢者の社会福祉政策、多様化する高齢者の居住環境について様々な理論や研究を比較考察している。

**第2章**では、本研究の目的と方法、事例研究の概要について記述している。本研究の位置づけ、研究方法、研究に用いる用語の定義及び事例研究対象地域の概要、本研究の着眼点である「地域に密着した高齢者の共生型居住環境」の意味について述べている。

**第3章**では、多様化する高齢者の在宅福祉ニーズにおける在宅支援に着目し、快適な日常生活を続けるための高齢者の在宅福祉環境や岡山県の78自治体における高齢者の公的在宅福祉支援サービスについて調査を行い、現状実態の把握と動向、今後の課題について検討している。

①高齢者が安全かつ快適に暮らすために、日常生活におけるバリアフリーや在宅医療を考慮した空間の可変性、緊急時の非常連絡ネットワークや緊急通報システムの設置が必要となる。

②高齢者が自立できるようなライフサポートの支援、例えば、緊急通報システムの適切な設置運営、ホームヘルプの充実化、給食サービス、移送サービスなど、高齢者の生活の質（QOL）を確保できるような支援が必要となる。

**第4章**では、地域共生型シルバーハウジングにおける高齢者とLSA（ライフサポートアドバイザー）へのアンケート調査とインタビューから得られたデータに基づく高齢者の居住環境に関する満足度調査、緊急通報システムの状況、LSAの業務など日常生活の実態と問題点を把握している。また、高齢者と地域とのかかわりから、地域共生型シルバーハウジングについて総合的に検討している。

①地域共生型シルバーハウジングは、同じ敷地内に高齢者と一般世帯が同居でき、高齢者が地域の住民や子どもと多世代交流をしながら暮らしやすい住まいとなっている。

②高齢者の園芸活動や子どもとのふれあい活動は地域交流の有効なツールとなり、地域社会の各セクターとのネットワーク構築の原動力となる。

③高齢者は、経済的理由と共に独居の不安を解消するために、シルバーハウジングへ入居している。

④LSAによって安全な暮らしが可能となる一方、高齢者にプライバシーの侵害などの懸念を与える場合もあり、安否確認の工夫及びLSAの悩みなどを汲んだ効果的取組が必要となる。

⑤高齢者の生活を支える内外の居住環境の各要素別満足度について統計分析に基づいて考察し、第1因子である玄関、和室、キッチン、バルコニーなどの内部居住環境の満足度及び、第2因子である外部居住環境の交通など移動の利便性に関する満足度が高いことが明らかになった。

**第5章**では、グループホーム及び小規模・多機能の宅老所における現状把握、問題点の抽出と今後の課題について考察している。

①高齢者は住み慣れた地域での生活を望んでおり、グループホームや宅老所は施設ではなく、共同生活を営む家として認識している。

②365日24時間介護体制は、地域密着型サービスの有効なツールとなる。

③高齢者に安全、快適性をもたらす多様なニーズに応じたケアの継続性を保つ居住環境が重要視される。

第6章では、地域のふれあい場としての高齢者の居住環境と地域とのかかわり、地域に密着した高齢者の共生型居住環境のあり方について論じている。

- ①高齢社会福祉政策は時代と共に変遷を遂げるが、従来の住宅や医療、福祉施設の分離型から近年の在宅の施設化及び施設の在宅化などにより、在宅、シルバーハウジング、グループホーム、宅老所の融合がみられる。
- ②高齢者の居住環境としての在宅、シルバーハウジング、グループホーム、宅老所は個別に存在するのではなく、地域を構成する保健、福祉関係の専門職や行政との連携、事業者（企業）、利用者の意思や意見をサポートするボランティア、NPO（非営利団体）、住民、自治会、学校などを含んだ各セクターとの情報伝達や支援の充実化をはかるコミュニケーション（交流）によって、地域とのネットワークが形成され、高齢者の居住環境の改善がはかれる。
- ③高齢者の居住環境は、高齢者が生活の継続性を維持しながら暮らすことを目指す、日常生活圏内での地域横断的にかかわりにより実現できる。高齢者の多様なニーズに応じた支援策が求められ、地域の各セクターが相互に影響しあうネットワークの構築により、地域に密着した共生型居住環境を探ることが重要視される。
- ④地域に密着した高齢者の共生型居住環境は、高齢者が地域に暮らし続けられること、バリアフリー環境の中で自立できること、高齢者が地域で、自然体として生活できることを目指す居住環境である。

第7章では、結論として第1章から第6章までの各章の小括及び考察を総括している。高齢者の居住環境における生活の質と価値、地域に密着した共生型居住環境のあり方について提案及び今後の課題を提案している。高齢者の日常生活における問題点を踏まえて、高齢者の居住環境の支援や地域の様々な世代間の交流などが必要となる。多様な高齢者のライフスタイルを可能にする自立支援のために、高齢者が直面している問題点やニーズに対応した支援策が求められているが、地域の各セクター間の横断的ネットワーク構築は、その対応策として重要視される。

## 論文審査結果の要旨

本論文は高齢者が生活主体として住みなれた地域で生活継続しうる居住環境のあり方に関して、岡山県、和歌山県の事例研究を通して、実証的に解明を試みた研究である。

バリアフリー住宅や共生型シルバーハウジングなど地域居住に関する数編の原著論文をもとに構成され、今日的課題である自立支援、地域生活継続に関して、各種施設調査、高齢者の居住環境への満足度調査など、地域に密着した調査に基づく知見を得ており具体的提案もなされている。

予備審査などで指摘された論文構成の一部修正、図表・文言に関する加筆修正なども適切になされており、博士論文としての水準にあるものと認識した。

## 最終試験結果の要旨

公聴会（平成19年2月13日）は全審査員と関係者20数名の出席により開催され、若干の修正箇所が指摘されたものの、全般的に適切な発表と質疑応答がなされた。

よって予備審査ならびに公聴会での結果を総合的に判断した結果、最終試験に合格したものと判定した。